

大槌町障がい者活躍推進計画

機 関 名	大槌町
任命権者	大槌町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
目 的	障がい者雇用の法定雇用率の達成とともに、障がいの特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるよう取り組みを進めていくことを目的とする。
目 標	
採用に関する目標	<p>【目標】 法定雇用率以上の雇用を図る。</p> <p><参考> 令和元年6月1日時点の実質雇用率2.74%(法定雇用率2.5%) 注)実質雇用率・・・法定雇用率を用いて算出した法定雇用人数を基礎となった職員数で割り戻した率</p> <p><評価方法> 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行う。</p>
定着に関する目標	<p>【目標】 不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p><評価方法> 毎年の任免状況通報により把握を行う。</p>
取組内容	
1 障がい者の活躍を推進する体制整備	<p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障がい者である職員の相談窓口は、総務課職員情報班が担当する。 ○職員衛生委員会との連携を図る。
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○現に勤務する障がい者や今後採用する障がい者の能力や希望を踏まえ、異動希望調査等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。 ○所属長との面談により、障がい者と業務の適切なマッチングができてきているかどうかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>【職務環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者である職員との面談等により必要な配慮を把握し、合理的配慮の範囲内で必要な措置を講ずるよう努める。 ○障がい者職業生活相談員を選任し、職業生活全般の相談や指導を実施する。 <p>【募集・採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること。 ・自力で通勤できることといった条件を設定すること。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。 ・「就業支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。 ・特定の就業支援機関からのみの受入れを実施すること。
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設等から物品等の調達等の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)、及び本町における「障がい者就労支援施設等からの優先調達」に基づき、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。

※大槌町は、障害者の雇用の促進等に関する法律第42条第1項の特例の認定を受けた事業所です。